

2022 年度における懲戒処分の状況について

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構における 2022 年度(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)の職員の懲戒処分の状況は以下のとおりです。

懲戒処分の種類	件数	人数	懲戒事由
戒告	3	3	<p>①SNS 個人アカウントにおいて、機構業務と私的活動の混同を招きかねない不適切な投稿を行い、機構の規律、秩序を乱す等した。</p> <p>②部下や請負企業社員等への暴言や長時間の拘束、休日出勤の強要などを日常的に行う等のハラスメント行為が認められた。</p> <p>③本表中の停職事案において、研究責任者として管理監督責任を問うたもの。</p>
減給	1	1	<p>部下職員に、内規違反等の不適正行為があったため管理監督責任を問うたもの。不適正行為の事実、又はその懸念を知得しながら問題を先送りし、問題の解決や予防のための重大な機会を逸した。</p>
停職	1(※)	1	<p>機構が実施した研究において「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号)や内規に対する重大な不適合が複</p>

			数あり、研究の科学的価値を棄損し、機構の信用失墜を招いた。研究責任者並びに研究実施者としての責任を問うたもの。
解雇	-	-	-
合計	4件	5名	※停職及び戒告の同一案件を、1件と計上